

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年11月17日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年11月17日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【2019年度内部監査要望事項の対応における承認者の誤りについて】 当社社員が、2019年度業務品質監査で受けた要望事項への対応内容について、社内マニュアルでは「部長」承認となっているが、「グループマネージャー」承認で完了としていた。 担当者およびグループマネージャーは、社内マニュアルの確認が不十分であったもの。 今後、再発防止対策を検討予定。</p>	GⅢ	10月29日
2	<p>【西門休憩所における火災報知器の誤報について】 西門休憩所の火報盤にて火災報知器が発報したことを協力企業作業員が確認。 当社社員が現場を確認し、火の気および発煙が無いことを確認。 消防署により、誤報と判断された。 近傍で電源停止作業があり、感知器近傍の外気を処理するための空調機が起動し、吹き出した外気により感知器内に溜まっていたほこりが舞ったため、発報したと推定。 当該箇所および近傍の2箇所について、新品と取替済み。</p>	GⅢ	11月11日
3	<p>【地下水バイパス揚水井(B)の揚水配管フランジ面の腐食について】 協力企業作業員が、地下水バイパス揚水井(B)の揚水配管の点検を行ったところ、フランジ面に腐食を確認。 50%以上のシール面が確保されていることから、手入れのみ実施済み。 今回から点検記録にフランジ面の腐食状況を残し継続監視を行うこととする。 当該フランジの腐食が進行し地下水が漏えいした場合でも、揚水井内での漏えいであり外部へ漏えいすることはない。</p>	GⅢ	11月13日